

(様式 1)

## 福祉サービス第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

### ②事業者情報

名称：ケアハウス白寿の里	種別：軽費老人ホーム（ケアハウス）
代表者氏名：伍井 悅子	定員（利用人数）：50名
所在地：栃木県宇都宮市下平出町911-1	Tel：028-663-8910

### ③実地調査日

平成19年1月17日（水）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

法人・施設の理念として「和と輪を大切にし安らぎのある施設運営を目指す」、「地域に信頼される社会福祉法人を目指す」、「入居者様・保証人様・地域の方々との対話を大切にする」、「安心と安全を提供できるようにする」を掲げており、今回の第三者評価への取り組み姿勢からもうかがえるように、理事長、施設長、職員の「現状に満足せず更なる質の向上を目指したい」という強い思いがあり、施設運営に反映させている。今回の第三者評価実施にあたっては自らの質の向上の機会と捉え、マニュアル等の整理など自己評価の段階から、法人・施設の理念の達成に向けてすでに次のステップに進んでいるということができ、今後の更なる質の向上が大いに期待される。

また、利用者懇談会である茶話会や各種アンケートの実施など、利用者の意見・要望にそって《和と輪を大切にした》《対話を大切にして》、《安心・安全な》サービス提供を図っており、今後《地域との関係性》構築に力を注いでいくことで、利用者にとっても更なる住みやすさや生きがいを提供していくことが期待される。

- ・ 法人の理念が文章にて明確に提示され、職員・利用者に周知されている。
- ・ 高齢者にとって生活の中心である食事に関し、利用者の意見を尊重する仕組が充実している。
- ・ 契約書に謳われているように、外部の評価を積極的に受ける姿勢がある。また、利用者から「アンケート」等により積極的に意見や要望を受け入れる姿勢が明確である。
- ・ 利用者の生命に関わる「火災・災害・感染症等」に関するマニュアル等を整え、法人・事業所としてのあるべき姿が明確に謳われている。

#### ◇改善を求められる点

当施設は、介護保険制度上の特定入居者生活介護事業所として指定を受けずに、ケアハウスとして求められるべき利用者の自立した生活を継続していくよううな施設づくりを目指している。このため本評価基準においては、入浴や排泄などの特に直接的な介護に関わる評価項目においてはCとせざるを得ない項目が多くある。ただし、ケアハウスの機能の中でも、より充実した支援を目指していくという意味では突発的な介護や認知症の理解などについても、これを機会に各評価項目に謳われている内容について施設として取り組めるものがあれば検討していくことが期待される。

また、法人・事業所の理念には地域との関係性が謳われており、今後、力を注いでいきたいという考えがあることから、ケアハウスの機能の中で、地域への施設機能の還元などのソフト面も含めて、実際にどのような事業展開を図っていくのかを具体化していくことが期待される。

- ・個々の尊厳を旨としながら、自立した利用者への過度の干渉を行わないという姿勢を大切にしながらも、ケアハウスの機能や集団生活の場を活かした、より積極的な支援が期待される。
- ・地区内の防災等の協定が結ばれ、地域内の関係機関との連携がとれている。地域との関係性を強化していくうという考えがあることから、地域の社会福祉施設、地域包括支援センター等、様々な福祉施設との連携強化や地域住民への施設機能・資源の提供などに積極的に取り組んでいくことが期待される。
- ・中長期計画に示されている計画は、設備面のみのものとなっているが、地域との関係性の強化などの理念達成のための事業展開や職員の育成、入所者への支援方策なども課題や目標を明らかにして盛り込んでいくことが期待される。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

理事長に評価結果を提示したところ、目を通しての第一声が「白寿の里の施設運営を多方面について観察し、良く評価してくれているのではないか。」でした。むつみ福祉会常務理事・ケアハウス白寿の里施設長とともに、とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構に社会福祉法人むつみ福祉会の評価調査者として登録している私も、理事長と近い感想を抱きました。

職員の立場からは何点か意見が出され、調整が必要となりました。介護保険事業を実施していない単独ケアハウスに係わらず特定施設入居者生活介護のサービス提供の項目が何点かあり、現状に合わない場面が発生してc評価にならざるを得なかつたからです。軽費老人ホーム・ケアハウスと分類される施設のうち約半分の施設が特定施設化の傾向の中で、白寿の里では外部（複数）の介護保険事業所の利用とご家族の援助を受けながら生活していただいているのが現状で、今後もこの運営を予定しています。単独ケアハウスとしていかに努力してもaに結びつかない項目に不審をいだいているようです。

いずれにしても念願の福祉サービス第三者評価を受審し具体的な指摘をいただいたことは、今後の運営の指針となり受審の目的を達成できたと感じています。

現地調査は1月17日の真冬で、散歩の大好きな入居者の方も居室に入り込んでいました。春も盛りのこの時期の白寿の里は、入居者有志の方々が日々手入れしてくださる施設内の芝生も緑を増し、施設周りには水仙を初めとして色々な花が咲き始め、散歩や外出やらと皆さん忙しそうに過ごしている姿が見られます。次回受審するときにはこの季節を選び、施設環境や入居者の方たちの姿を見ていただきたいと思っています。

#### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)